

法学部のカリキュラム

法学部について

教科書等を読む

法学部には、法律学科、国際関係法学科、総合政策学科の3学科がありますが、どの学科の所属であっても、学生諸君の勉強方法の基本は、まず教科書等の書物を読み、これを理解することです。ビデオ等の媒体による勉強方法もありますが、やはり法学部学生の勉強方法は、基本的には教科書等の書物を読むことであるのは疑いないところです。それも熟読玩味することです。最近の学生は活字離れが著しいといわれています。講義や演習で学生に接したり、あるいは試験の答案、レポートを採点したりしてみますと、本学の学生についても、このことは例外ではないようです。しかし、法学部の学生であるからには、とにかく教科書等の書物は堅実に読まなければならないと言えます。少々、あるいはほとんど理解できなくても、くじけることなく先へ先へと論理を追って読み進んで一冊を完読し、全体を鳥瞰してから個別論点を理解するようにしましょう。そして、何回でも繰り返し読むことです。そうすれば、「読書百遍意自ら通ず」ということになるでしょう。

社会・政治・経済現象
に目を向ける

法律学にしる政治学にしる、法学部での学問は、人間の具体的な日常生活そのものを素材としています。したがって、身の周りの社会・政治・経済現象を絶えず問題意識をもって見ることはもとより、歴史や文化、政治制度の異なる諸外国の動向にも関心をもつことが必要です。後者の視点は、特に国際関係法学科の学生に求められます。そのためには、質の良い新聞、雑誌、映画、テレビ、演劇等を通じて、人間あるいは人間生活の複雑さ、面白さに興味をもつことです。たとえば、裁判の記事は新聞等で日常的に報道されています。このようなことをせずに、ただやみくもに教科書等を読んだところで、おそらく理解できないでしょうし、また理解したとしてもそれは「机上の空論」となり、読んだ教科書等を本当に理解したことにはならない場合が多いでしょう。とりあえず、新聞を毎日継続して読むことが、法学部生の最低限の義務と心得ておくべきです。

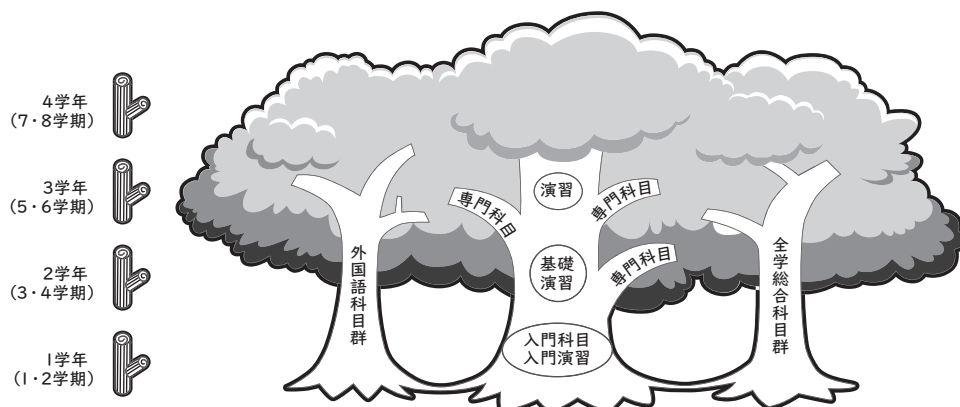
目標を定める

大学生活とは、多くの学生にとって自己の将来の目標（進路）を見極める——具体的には卒業後どうするかを考える——プロセスであるといっても過言ではありません。1年次に自己の目標が定まっていなくとも、2・3年次にはこれを具体化するよう努め、少なくとも本格的に就職活動に入る時には、それを確固たるものにしておくべきです。一般論をいえば、目標の設定はできるだけ早いほうが良いと思われます。そして、自己の目標に向かって早い時期から真摯な努力をすべきです。これなくしては、希望どおりの職に就くことはほとんど不可能でしょう。「先手必勝」の意気込みが肝要です。また、国家試験や公務員試験等を目指している学生も、それに向けての早期の行動開始が望まれます。

カリキュラムの特徴

法学部のカリキュラムの特徴は、法律学、政治学という学問の体系的性格から、一般的基礎的学習から始めて、専攻する特定の科目の専門的知識の修得を目指す積上げ方式を柱（縦軸）とし、これに各学科に応じた専門科目（横軸）を段階的に配して学習するように工夫されているところにあるといえます。

すなわち、入門演習・入門科目・基礎演習・演習（専門演習）の周辺に、法学部の専門科目に加えて、外国語科目群や全学総合科目群を配置しています。



適用カリキュラム

履修する科目のカリキュラムは、入学年度、学科によって異なります。各学科のページに記載されている授業科目表のとおりです。各学科のカリキュラムにしたがって、科目を選択し履修してください。

卒業に必要な単位数

卒業に必要な最低単位数は、次のとおりです。科目の種類ごとに必修・選択必修・選択科目の単位数が決められています。

科目群		法 律 学 科	国際関係法学科	総合政策学科
専門科目		88単位	88単位	90単位
全学共通授業科目	全学総合科目群	24単位	20単位	18単位
	外国語科目群	16単位	20単位	20単位
合 計		128単位	128単位	128単位

詳細は、各学科の授業科目表を参照してください。

学期配当

法学部開設科目の多くは、体系的に構成されており、段階的な学習が必要となるため、学習効果を考えて、最も望ましい履修開始学期を定めています。「法律学科・国際関係法学科・総合政策学科学期配当表」および『シラバス』を参照してください。

科目の種類

全学総合科目群

全学生が全学共通授業科目から所定の単位数を履修します。全学総合科目群の「全学総合講座部門」「全学共通講義科目部門」「全学共通実践科目部門」「スポーツ・レクリエーション部門」の中から所定の単位数を履修します。

外国語科目群

外国語科目群には、すでに高校で学んでいる外国語をさらに充実させるための**第一外国語**と、初めて接する**第二外国語**とがあります。

外国語科目群は、一般的な教養としての意味と、専門科目の補助的学習という意味をもっています。

国際化の時代にあってはきわめて重要な科目です。第一外国語は必修、第二外国語は選択必修科目です。英語圏以外の国や地域の文化を知るためにも、英語以外の外国語を学ぶ必要があります。

コンピュータ科目

「コンピュータ入門a・b」

「コンピュータ入門a・b」は全学共通授業科目です。

「コンピュータ入門a・b」は同一科目a・bで1セットとします。

この科目は定員制で、定員を超えて登録があった場合は抽選となります。詳細は、『シラバス』『授業時間割表』を参照してください。

専門基礎科目

「入門演習」

新入生が、1学期に履修する科目です。ここでは、15人前後のクラスでゼミナール形式の授業が行われ、大学生としてのものの考え方、調査方法、専門書の読み方、論文の書き方、意見の発表方法などを学びます。これによって、今後の勉学にスムーズに入れるようになっています。

〈クラスアドバイザー〉

「入門演習」の各クラス担当教員が、クラスアドバイザーを兼ねています。アドバイザーには、法学部の専任教員があたっています。大学生活のさまざまな疑問に答えてくれる相談役と考えてください。なお、2学年では「基礎演習」の担当教員がアドバイザーになります。

入門科目

「憲法入門」「民法入門」「刑法入門」「国際法入門（または国際関係法入門）」「総合政策入門」「政治学入門」の6科目の事です。これらの科目は、法律・政治を学ぶうえで重要な基本科目で、体系的に法律学・政治学を学ぶことを目的としています。

「基礎演習」

2学年の3学期と4学期に履修する必修科目です。春学期、秋学期に異なる教員を選択し、4単位（2科目×2単位）を履修します。**同じ教員の「基礎演習」を2科目履修することはありません。**

学生が関心のある分野から科目を選択し、自ら設定したテーマについて調査し、問題点を抽出し、それに自らの意見を加えて報告し、論議することにより、主体的な学習態度を身につけます。

1学年の秋学期に2学年春学期基礎演習の募集手続を、2学年の春学期に2学年秋学期基礎演習の募集手続を行います。詳細は『授業時間割表』およびPorTaⅡ等で確認してください。

専門科目

法律学・政治学の専門分野にかかわる多数の科目が開設されています。特に、「演習」（専門演習）は、少人数で専門的な分野をゼミナール形式で学修する科目です。

同一領域で2科目以上ある専門科目のおおよその内容は、以下のとおりです。詳しくは『シラバス』を参照してください。

科 目 名	内 容	科 目 名	内 容
民 法 I	代理・時効・物権総論	会 社 法 I	会 社 の 機 関
民 法 II	債 権 各 論	会 社 法 II	会 社 の 機 関 以 外
民 法 III	担保物権・債権総論	行 政 法 I	総 論
民 法 IV	親 族 法	行 政 法 II	行 政 手 続
民 法 V	相 続 法	行 政 法 III	行 政 救 済 法

「法政総合講座」

特定のテーマについて、さまざまな角度から検討を加える授業で、複数の特別講師と専任教員が、交替で授業を行います。テーマが異なれば重複して履修することができます。ただし、**卒業単位に含まれるのは2科目4単位までです。**

「演習」（専門演習）

「演習」（専門演習）は、選択科目です。

「演習」は「演習Ⅰa・b」（5・6学期）と「演習Ⅱa・b」（7・8学期）からなりますが、授業は原則として「演習Ⅰa・b」と「演習Ⅱa・b」の合併形式で行われます。また、授業は法律学科、国際関係法学科および総合政策学科の合併で行われます。「演習」（専門演習）の募集手続は、2学年の秋学期に行います。詳細はPorTaⅡ等でお知らせします。

なお、「演習」は、「基礎演習」の単位を2単位以上修得していなければ履修できません。

「免許」部門の科目

教職（教員免許状取得）に関連して法学部法律学科に専門科目として開設している科目です。履修するためには教職課程登録が必要です。

「免許」部門の科目は、卒業単位には含まれません。

他学科科目

法学部の他学科専門科目のうち**16単位**までは、卒業に必要な選択科目として算入されます。

法律学科、国際関係法学科、総合政策学科のそれぞれに開設されている同一名の科目は、自学科に開設されている科目しか履修できません。『授業時間割表』を確認し、自学科開設科目を履修してください。

他学部科目

- ①法律学科、国際関係法学科では、他学部科目を履修できますが、卒業単位に含まれません。また、それらは履修登録単位数の上限には含まれません。
- ②総合政策学科では、他学部科目と法学部他学科科目を合計して16単位まで卒業に必要な選択科目として算入され、履修登録単位数の上限に含まれます。
- ③まずは、所属学科の科目を優先的に履修し、卒業単位を修得するようにしてください。
- ④他学部の配当学期にしたがい、履修してください。なお、学部学科に制限があり履修できない科目もあります。
- ⑤日本語教員を目指す学生のために、日本語教員養成プログラムが設けられています。このプログラムの一部の科目は、1学年から履修できます。詳細は、教務課国際教養学部係に問い合わせてください。

進級制度

2学年から3学年への進級には、下記の要件を満たす必要があります（法学部の進級は学年末のみ）。なお、1学年から2学年、3学年から4学年への進級要件はありません。

2学年から3学年への進級要件

以下の科目の単位の修得

- ・第一外国語4単位
- ・「全学総合講座」から1科目2単位
- ・「入門演習」2単位
- ・法律学科は「憲法入門」「民法入門」「刑法入門」「国際法入門」「総合政策入門」もしくは「基礎演習」（2単位が上限）の中から2科目4単位
- ・国際関係法学科は「憲法入門」「民法入門」「刑法入門」「国際関係法入門」「総合政策入門」もしくは「基礎演習」（2単位が上限）の中から2科目4単位
- ・総合政策学科は「憲法入門」「民法入門」「刑法入門」「国際関係法入門」「政治学入門」「総合政策入門」もしくは「基礎演習」（2単位が上限）の中から2科目4単位
- ・1学期から4学期までの修得単位数の合計が、上記の科目の単位数を含む36単位以上

登録上限

各学期ごとに履修登録できる単位数に制限が設けられています。この単位数を超えての履修登録はできません。

学科	1学期	2学期	3学期	4学期	5学期	6学期	7学期	8学期
法律学科	18単位	18単位	22単位	22単位	22単位	22単位	24単位	24単位
国際関係法学科 総合政策学科	19単位	19単位	21単位	21単位	22単位	22単位	24単位	24単位

上限の例外

- ①入学前にすでに修得した単位が認定された場合、1学期に限り上限は適用されません。
- ②法律学科の「免許」部門の科目の単位は、履修単位数の制限に含まれません。
- ③教職・司書教諭・司書課程科目の単位は、履修単位数の制限に含まれません。
- ④法律学科、国際関係法学科では、他学部科目の単位は、履修単位数の制限に含まれません。

また、すでに修得した単位数と登録科目の単位数の合計が、各学期において下記の限度を超えることはできません。

学科	1学期	2学期	3学期	4学期	5学期	6学期	7学期	8学期
法律学科	18単位	36単位	58単位	80単位	102単位	124単位	なし	なし
国際関係法学科 総合政策学科	19単位	38単位	59単位	80単位	102単位	124単位	なし	なし

免許及び資格課程

教職

司書教諭

司書

法学部独自のGPA

①学業成績優秀者
表彰のためのGPA

教育職員免許状および司書教諭・司書資格を目指す学生のために、免許及び資格課程が設けられています。

履修開始学年（学期）は、教職課程・司書課程は1学年（1学期）から、司書教諭課程は2学年（3学期）からとなります。**なお、教職課程は法律学科の学生のみ履修可能です。**

履修に際しては課程登録が必要となります。

免許及び資格課程科目および法律学科の「免許」部門の科目は、卒業単位に含まれないため、履修登録単位数の制限に含まれません。

法学部では、成績通知表に記載されるGPA（計算方法はP.10参照）以外に①卒業時における成績優秀者表彰と②本学大学院法学研究科への学内推薦制度の2種類のGPA（Grade Point Average）制度があります。

各学科の卒業予定者の中で、特に学業成績優秀者に対して、在学中の学業に対する努力に報いるための表彰制度です。

計算方法：

$$\text{GPA} = \frac{(\text{AAの単位数} \times 4) + (\text{Aの単位数} \times 3) + (\text{Bの単位数} \times 2) + (\text{Cの単位数} \times 1)}{\text{授業科目登録単位数（累積）}}$$

※「授業科目登録単位数」は、「F」、「FG」の科目は含むが、Pの科目は除く。

免許及び資格課程科目を除く。法律学科及び国際関係法学科については他学部科目を除く。

②大学院法学研究科への
学内推薦のためのGPA

学業成績優秀者を対象とした本学大学院法学研究科への学内推薦制度です。

出願資格の基準は次の通りです。また、今後変更になることがあります。

本学法学部学生で、次の（1）、（2）のいずれかに該当する者

（1）3学年（6学期）終了時において、修得単位（卒業要件単位に限る）が80単位以上、かつ法学部専門科目（法律学科の「免許」部門の科目は除く）GPAが2.30以上の者（留年者は除く。ただし、海外留学（交換・認定）経験者の留学期間は留年に換算しない）

（2）次のいずれかの資格試験の合格者

- ・各種国家公務員試験
- ・各種地方公務員試験
- ・司法書士試験の筆記試験
- ・行政書士試験
- ・公認会計士試験の短答式試験
- ・税理士試験1科目以上
- ・弁理士試験の短答式試験
- ・法学検定試験アドバンスト<上級>コースまたは法学検定試験2級
- ・知的財産管理技能検定試験2級

計算方法：

$$\text{GPA} = \frac{(\text{AAの単位数} \times 4) + (\text{Aの単位数} \times 3) + (\text{Bの単位数} \times 2) + (\text{Cの単位数} \times 1)}{\text{授業科目登録単位数（累積）}}$$

※法学部専門科目（法律学科の「免許」部門の科目は除く）のみを用いて算出

（全カリ科目、他学部科目、免許及び資格課程科目は除く）

3学年（6学期）終了時点で（1）の出願資格を満たす学生を対象に、6学期終了時の成績通知表にメッセージが記載されます。各自成績通知表で出願資格の有無を確認したうえで、大学院事務室事務課で手続きしてください。

なお、（2）の資格試験については、各自で大学院事務室事務課に問い合わせてください。